

鹿児島市敬老パス・友愛パス及びすこやか入浴証 I Cカードシステムソフトウェアのリース契約（その 1）に係る仕様書

1 契約の内容

- (1) ソフトウェア及び機器のリース（2 のとおり）
- (2) ソフトウェア及び機器の導入（3 のとおり）
- (3) ソフトウェア及び機器の保守（4 のとおり）
- (4) リース期間満了後のソフトウェア及び機器の撤去（5 のとおり）

2 ソフトウェア及び機器のリース

(1) リース期間

令和 9 年 1 月 1 日～令和 1 3 年 1 2 月 3 1 日

※但し、契約締結の日から令和 8 年 1 2 月 3 1 日までは準備期間とする。

(2) 対象ソフトウェア及び機器

a) 品名

鹿児島市敬老パス・友愛パス及びすこやか入浴証 I Cカードシステムソフトウェア（その 1）

b) 規格

①敬老パス・友愛パス及びすこやか入浴証 I Cカードシステムソフトウェア（以下、「敬老・友愛パスシステム」という。）の使用 一式

② I Cカード非接触エンコーダ 一式 1 1 台

(3) ソフトウェア及び機器仕様

a) 敬老・友愛パスシステム

①開発言語 Visual Studio 2022

②プラットフォーム .NETFramework4.8

③稼働機器の現行仕様

・センターサーバー

OS : Windows2012 R2 Standard Edition

DB : Oracle 12c R2 (64bit)

DB Client : Oracle 12c R2 (32bit)

・FTP サーバー

OS : Windows2012 R2 Standard Edition

・本庁端末及び窓口端末

OS : Windows8.1 64bit

DB Client : Oracle 12c R2 (32bit)

Office : Excel 2016

④稼働機器の更新後仕様

・センターサーバー

OS : Windows Server 2025 Standard Edition

DB : Oracle 19c (64bit)

DB Client : Oracle 19c (64bit)

・FTP サーバー

OS : Windows Server 2025 Standard Edition

・本庁端末及び窓口端末

OS : Windows 11 Pro 64bit

DB Client : Oracle 19c (64bit)

Office : Excel 2024

b) I Cカード非接触エンコーダ

①本体寸法 1 5 5 c m（横）× 1 5 5 c m（奥行）× 1 2 1 c m（高さ）

※実用に支障のない程度の変更は、事前に発注者と協議の上、認めるものとする。

②電源 A C 1 0 0 V

③消費電力 最大 1 2 0 W

- ④使用温度 0～40℃
- ⑤使用湿度 20～85%RH
- ⑥外部接続端子 RS-232C
- ⑦動作 鹿児島市敬老パス・友愛パス及びすこやか入浴証ICカードシステムにて運用するシステム（以下「敬老パスシステム」という。）に接続し、正常に稼働すること。

3 ソフトウェア及び機器の導入

(1) 機種を選定及び設定導入

導入時点で動作保証のとれた最新機種を選定すること。

2(3)③及び④は、機器更新後に敬老・友愛パスシステムを稼働するための前提となる仕様であり、機器更新後の稼働に必要なライセンス等は受注者にて調達し、既存システム導入業者であるレシップ株式会社へ、敬老・友愛パスシステムの更新及び導入作業並びにICカード非接触エンコーダの設定作業を依頼すること。設定の詳細については、事前に発注者と協議すること。

(連絡先)

レシップ株式会社 福岡営業所
福岡県福岡市博多区博多駅南1丁目2番3号
TEL：092-473-5766

(2) 機器の設置及び受け渡し

受注者は機器設置のスケジュールを、契約締結後直ちに発注者へ提出すること。

設置場所への機器搬入にあたっては、事前に発注者と調整すること。

搬入設置は閉庁時間に行い、設置後翌開庁日の動作確認への立ち合いを行うこと。

「6 設置場所」に機器搬入後は、システム稼働確認及び導入機器の操作説明を現地担当者に行うとともに、各設置場所に操作マニュアルを納品すること。

なお、従前契約にて令和7年2月1日から稼働しているICカード非接触エンコーダ4台については、現在の設置場所（長寿支援課、谷山福祉課、伊敷福祉課、吉野福祉課）にて引き続き使用することとし、搬入機器との接続作業を行うこと。

4 ソフトウェア及び機器の保守

(1) 定期保守の対応

契約期間中、受注者は、年1回、敬老・友愛パスシステム及びICカード非接触エンコーダの運用状況、ログ調査を行い報告書として提出すること。

(2) 障害時の基本的対応

契約期間中、受注者は、発注者から障害等の連絡を受けたときは、原則2時間以内に修理担当者を派遣し、現地で復旧作業を行うこと。

ただし、以下の費用は当該保守に含まれず、別途費用が発生するものとする。

1. 機器の故障・劣化に伴う交換部品代
2. 修理作業、現地対応、復旧作業などの追加作業費
3. 利用者の誤操作、外部要因（停電・災害等）による障害対応費
4. 保守対象外機器・ソフトウェアに関する対応費
5. 時間外（夜間・休日）での対応費

別途費用が発生する場合、受注者は発注者へ事前に見積書を提示し、発注者の承諾を得たうえで作業を行うこと。

(3) ハードウェアの障害

正常な使用を行っているにもかかわらず発生したハードウェア障害は、以下の1.～6.の場合を除き、保守依頼日から原則として翌営業日以内に復旧させることとし、復旧できない場合は、リース機器と同一機種または同等以上の性能を有する代替機を必要期間貸与すること。ただし、リース機器と異なる機種を代替機とする場合は事前に発注者と協議すること。

1. 天災、火災その他不測の事故による障害
2. 使用者の過失（水濡れ、落下、破壊行為）に起因した障害
3. 受注者に許可なく加工、改造を行ったことに起因した障害

4. 機能に影響のない汚れ、キズ
5. 初期不良を除く消耗品の故障
6. リース機器以外の周辺機器（敬老パス・友愛パス及びすこやか入浴証 I C カードシステムを除く）の接続に起因した障害

敬老・友愛パスシステムに起因する障害は、システムの開発業者と連携し、原因究明及び復旧作業を行うものとする。ただし、復旧に時間を要する場合、発注者と協議の上、復旧作業のスケジュールを作成し、発注者の承諾を得たうえで迅速に対応すること。また、作業の進捗について、都度発注者へ報告等を行うこと。

(4) 報告書の提出

作業終了後、修理箇所、作業内容等を記載した報告書を発注者へ提出すること。

5 リース期間満了後のソフトウェア及び機器の撤去

リース期間満了後の機器は返還するものとし、受注者において撤去することとする。

なお、撤去に必要な経費はリース料に含むものとする。

リース期間満了後の敬老・友愛パスシステム及び機器の継続使用及び保守については、別途、受注者と協議し、契約を締結することとする。

6 敬老パス・友愛パス及びすこやか入浴証 I C カードシステムソフトウェア（その 1）設置場所

| No. | 機 器 等 | 数 | 使用場所 |
|-----|--------------------------------------|-------|--|
| 1 | 敬老パス・友愛パス及びすこやか入浴証 I C カードシステムソフトウェア | 1 1 式 | 長寿支援課 障害福祉課 谷山福祉課 伊敷福祉課 吉野福祉課 吉田保健福祉課 桜島保健福祉課 松元保健福祉課 郡山保健福祉課 喜入保健福祉課 東桜島総務市民課 |
| 2 | I C カード非接触エンコーダ | 1 1 式 | 長寿支援課 障害福祉課 谷山福祉課 伊敷福祉課 吉野福祉課 吉田保健福祉課 桜島保健福祉課 松元保健福祉課 郡山保健福祉課 喜入保健福祉課 東桜島総務市民課 |